

## 第3回援助効果向上に関するハイレベルフォーラム（アクラ HLF）概要

### 1. 概要

9月2～4日に「第3回援助効果向上に関するハイレベルフォーラム（アクラ HLF）」がガーナ国アクラで開催され、我が国代表として御法川大臣政務官が閣僚級会合で発言を行った。

- (1) 開催期間：2008年9月2～4日（於 ガーナ国アクラ）
- (2) 主催：OECD・世銀企画、ガーナ政府主催
- (3) 参加国：パリ宣言参加国・機関。

途上国及び先進国（120カ国強）から国家元首（2名）または閣僚級を中心に出席。また、国際機関から総裁・事務局長級、多くの市民社会団体が参加。

- (4) 我が国参加者：外務省（御法川大臣政務官他）、財務省、JICA、JBIC

### 2. アクラHLFの目的

- (1) 2005年に策定され、2010年を目標年次とする「援助効果向上に係るパリ宣言」の中間評価
- (2) 2010年に向けた決意及び取組事項を記載した「アクラ行動計画（Accra Agenda for Action）」の採択

### 3. 我が国の関与

途上国のオーナーシップの向上及びニーズに応じた取り組みを念頭とし、アクラHLF運営委員会のメンバーとして成果文書案の作成に参画すると共に、能力開発、インフラ整備の調査研究を実施し、結果をアクラHLFでの議論に反映した。

さらに、新興ドナーの活動も含めてドナー全体での開発成果を高めるため、DACに新興ドナーとの対話を促進する作業部会を立ち上げ、ロシアと共同リード国となった他、日韓共催での新興ドナー会合、新興ドナーの調査研究、アジア地域の準備会合を実施するなどの取組を行った。

### 4. アクラ行動計画の概要（AAA：Accra Agenda for Action）

採択されたAAAは、パリ宣言を補完するものであり、援助効果の更なる向上に向けた決意及び2010年までの取組事項を記載している。

AAA策定にあたっては、案がウェブ公開されてコメントを受け付けていた他、日本を含むドナーと被援助国の代表等で構成されるコンセンサス・グループ会合（準備会合）が数ヶ月間かけて議論し、アクラにおいても3日間の議論の上、採択前日夕刻には案が完成していた。しかし、その直後、EUの開発担当大臣から、目標年次を入れる等、内容を変更すべきと、それまでのコンセンサスを覆す意見が出されたため、急遽4日にハイレベルによるコン

センサス・グループ会合が開催され、AAA採択セッション直前に最終案が完成した。

AAAで合意された主なポイントは以下の通り。

(1) 予測性の向上：

ドナーは被援助国に対し、3～5年間の援助計画の情報を提供する。援助計画は、被援助国のマクロ経済及び中期計画に反映させる資源配分の情報を含むものとする。

(2) カントリーシステムの活用：

援助実施の際、ドナーの制度よりも被援助国の制度を一義的に活用する。ドナーは、カントリーシステムの活用にかかる計画を直ちに策定する。また、プログラムによる協力(programme based approaches: PBA)の促進を含め、政府間援助の50%以上をカントリーシステムで実施する。

(3) 分業：

被援助国内におけるドナーの分業を更に進めるため、DAC援助効果作業部会が中心となって「被援助国主導の分業」にかかる好事例の方針(good practice principles)を策定し、促進のための計画を策定の上、2009年に進捗を評価する。

また、国際的な分業について2009年6月までに対話を開始する。さらに、これまでドナーの関心が低く十分な援助が実施されていなかった国への支援についても対話を進める。

(4) コンディショナリティー：

コンディショナリティーは、ドナーと被援助国が相互に合意した被援助国の開発戦略に基づくものに限定する。達成状況はドナーと被援助国が共同で判断する。オーナーシップを含めたパリ宣言の精神を反映したコンディショナリティーのあり方を国際レベルで検討する。

(5) アンタイド：

ドナーは、現地・地域調達の促進のため、調達制度の透明性を高める。また、アンタイド化を促進するための計画を策定する。企業の社会的責任の国際的な取決めを尊重する。

(6) 南南協力・新たな開発の主体者：

被援助国間で行われている南南協力と、南南協力をドナーも含めた三角協力について、有効性を改めて認識し、奨励する。南南協力は、内政不干渉、関係者の平等性、独立性や国家主権、文化、現地の状況を尊重することを原則とする。

## 5. バイ会談

御法川大臣政務官がグリア OECD 事務総長、クフォー・ガーナ大統領、ジョンソン＝サーリーフ・リベリア大統領、カールソン・スウェーデン国際開発協力大臣等と国際的な援助潮流、我が国の援助、具体的な案件等にかかる会談を行っ

た。

## 6. 今後の対応

パリ宣言及びAAAに基づいて、各被援助国及びドナーが取組を行う。我が国も、引き続き、被援助国の自立やオーナーシップ、成果、幅広い関係者の取組を念頭に、援助効果向上の取組を進める。



全体会合



閣僚級会合での御法川大臣政務官の発言



御法川大臣政務官とクフォー大統領（ガーナ）との会談



御法川大臣政務官とジョンソン＝サーリーフ大統領（リベリア）との会談